

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(3)
事業名	コミュニティバス運行事業		

■基礎情報

目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通推進会議事務局 ・ 運行契約事務 ・ 企業バス利用に関する協定事務 ・ 道路占用許可申請事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有料広告に係る事務 ・ 回数券・1日乗車券に係る事務 ・ コミュニティバスサポート協働事業 ・ ダイヤ編成事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年問題対策として、令和6年4月からダイヤ・路線の見直しを行った。これに伴い、便数やバス停が減少している中で、相反する「住民の利便性向上」とのバランスを見極めていくことが必要となってくる。 ・ 新型コロナ禍の影響により一旦は落ち込んだ利用者数も、少しずつ回復してきている。しかしながら、ワークスタイルの変化（リモートワークの一般化）や前述した減便等の影響もあり、令和6年度以降の利用者数は減少に転じる可能性がある。 ・ 運行支援協定について、協定企業と要望に応じたダイヤ調整を行ってきたが、前述の減便等の影響もあり、調整が困難になってきているため、現状の維持または縮小を視野に入れ取り組んでいく。 ・ コミュニティバスサポート協働事業により、引き続き、利用者目線での意見を聞きながら、利便性の向上等に繋げていく。また、令和3年度より免許返納者、高齢者に対して外出支援サービスの一環として回数券の配布を開始した。令和5年度からは障がい者に対しても配布を開始した。新規利用者に対しては、「マイ時刻表」の作成サポートを継続していく。 ・ 利用者の利便性を高めるために、令和5年度からPay Pay決済を導入した。
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の道路状況の変化（小口線や愛岐南北線等の開通、155号線の拡幅）を鑑み、中長期的な視点でバスルートの再構築について研究していく。 ・ コミュニティバスサポート隊と協働し、各小学校でコミュニティバスを紹介する事業など、新たなバス利用者獲得のための取り組みを行う。また、高齢者へのマイ時刻表の作成、免許返納者への回数券進呈など、バス利用促進事業を引き続き行う。 ・ 令和3年度からバスロケーションシステムを導入し、利用者へリアルタイム運行情報を提供しており、引き続き遅延情報等を伝え、利便性向上を図る。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第2節	生活基盤					
成果 指標	コミュニティバス利用者数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	121,518人	118,143人	86,786人	96,831人	96,820人	104,691人	101,067人	130,000人

■ 3年間の目標

目標	継続運行					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	継続運行
R8年度	継続運行

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	コミュニティバスサポート事業協働委託(まちなっと大口:契約) コミュニティバスサポート会議(通年適宜) 広報、バスデコ(通年) 町内3小学校において、バスの授業を実施(各小学校1回)
7	地域公共交通推進会議(第1回)
9	利用者やアンケートを反映したダイヤ等の見直しを検討する バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う
11	毎年11月第1日曜日(ふれあいまつり)を「バス無料DAY」とし未利用者の乗車促進を図る。
1	地域公共交通推進会議(第2回)ダイヤ改正、ルートおよびバス停等の見直し
3	ダイヤ等変更周知(ホームページ)、バス停看板作成委託及び時刻表印刷発注 ダイヤ等改正 *その他、必要に応じて地域公共交通推進会議会長と打合せ

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・コミュニティバスサポート隊とともに、コミュニティバスに関する授業を町内すべての小学校で実施した。
- ・コミュニティバスサポート隊にて、バスの利用時間を利用者個人向けに分かり易く抜粋した「マイ時刻表」の作成を引き続き実施した。
- ・高齢者と障がい者の外出支援サービスの一環としてバス回数券の助成を引き続き行った。また、自動車運転免許証の自主返納者に対しても、引き続きバス回数券の助成を行った。
- ・令和3年度から導入しているバスロケーションシステムについて、引き続き運用を行った。
- ・令和5年度から、利用者の利便性を図るため、スマホ決済（Pay Pay決済）を導入している。
- ・令和5年度において、改善基準告示に準拠するための大幅なダイヤ改正を行ったが、道路渋滞の状況等により想定どおりの運行ができていない便があり、その改善のためのダイヤ改正を行った。
- ・バス停広告について、従来の形状では道路占用の基準に抵触することが判明したため、令和6年12月よりバス停時刻表の上部スペースに広告を入れる形にした。
- ・コミュニティバスの見直しについて、よりよいものにしていくための調査・研究を行った。

■評価

- ・令和6年度のコミュニティバス利用者は101,067人であり、令和5年度の104,691人と比べ3,624人の減少となった。令和6年4月には改正基準告示に準拠するための大幅なダイヤ減便を行っており、おおよそ想定内の利用者数であるといえる。令和7年4月にも慢性的な道路渋滞の状況に対応するためのダイヤ改正を行っており、利用者減少の流れは来年度以降も続くと思われるが、今後も「マイ時刻表」の作成支援などの地道な取組みにより、必要な人に必要な足を届けられるよう努めていきたい。
- ・外出支援サービスにおいて、バス回数券を選ばれる方の割合が増えてきており、サービスの選択肢として重要なものとなっている。今後も継続してサービスを図っていきたい。
- ・コミュニティバスの見直しについては、より具体的に示していくため、「地域公共交通計画」を来年度以降に策定していく方針である。

令和6年度実績

免許返納者へのバス回数券助成 59件（前年比+12件）
外出支援サービス助成 614件（前年比+29件）
うち バス回数券のみ 33件（前年比+10件）
タクシー券とバス回数券併用 212件（前年比+17件）

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(4)
事業名	地域防犯対策事業		

■基礎情報

目的	<p>犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯パトロール団体との連携 ・ 江南防犯協会連合会事務 ・ 防犯講習会事務 ・ 青色回転灯防犯パトロール事務 ・ 防犯パトロール情報発信 ・ パトロール団体への防犯グッズの貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域安全パトロール団体代表者会議 ・ 防犯啓発活動 ・ 四季の安全なまちづくり県民運動 ・ 県下一斉防犯特別警戒 ・ 防犯灯設置、修繕、管理 ・ 防犯対策補助事業
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警察・地域と協力して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。 ・ 防犯カメラ設置状況（本課所管分） H26/10基（新設） H27/1基（寄贈） H28/2基（増設） H29/1基（承認） H30/1基（増設） ・ 平成28年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施した。 ・ まちを明るくし、安全を守ることを目的に、各地区からの設置要望等により、適宜防犯灯を増設している。 ・ 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、令和5年度までに1,263件の補助を行っている。また、令和5年度から市町村に対する県の補助金が導入され、財源として活用している。 H15/54件、H16/68件、H17/85件、H18/123件、H19/89件 H20/80件、H21/70件、H22/61件、H23/65件、H24/55件 H25/64件、H26/34件、H27/41件、H28/24件、H29/14件 H30/24件、H31/34件、R02/91件、R03/53件、R04/49件 R05/85件、R06/126件 	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。 ・ 防犯カメラについて、中電関連会社が提供している「みまもりポール」サービス（中電柱への防犯カメラ設置リース事業）を利用し、町内の監視体制を強化する。 ・ 適宜要望等により防犯灯設置を行う。また、避難路に設定されている道路に対しても、積極的に防犯灯を設置していく。 ・ 近年増加している特殊詐欺に関し、随時注意喚起を促す。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	防犯パトロールなど地域の取り組みとその支援の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	62.40%	68.20%	-	-	-	-	-	66.00%

成果指標	大口町地域安全パトロール協議会加入人数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	1,565人	1,611人	1,532人	1,325人	1,337人	1,184人	1,157人	1,650人

成果指標	あんしん安全ねっと登録件数（防犯情報登録件数）							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	1,744件	2,388件	2,828件	2,813件	2,802件	2,778件	2,735件	2,500件

■ 3年間の目標

目標						
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	道路工事に伴い、効果的に防犯灯が設置できる箇所があれば、積極的に検討していく。
R8年度	同上

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none">・地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：4月契約）・四季の安全なまちづくり県民運動（4・7・10・12月）・地域安全パトロール団体代表者会議（5月）・防犯パトロール情報発信（随時）・あんしん安全ネットによる情報発信（随時）・防犯対策補助事業（通年）・防犯灯管理業務（新設・移設・修繕）・青色防犯パトロール事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・地区要望を主体として、新たに72基の防犯灯を設置した。（令和6年度末現在 3,062基）
- ・防犯対策補助制度を引き続き実施し、各家庭での防犯対策意識の高揚を図った。また、令和5年度から実施されている愛知県の防犯対策補助制度を引き続き利用し、特定財源として活用を図った。
- ・地域パトロール協議会各団体において、防犯パトロール活動を実施していただくとともに、4月と12月には防犯パトロール出発式を行い、防犯意識の醸成を図った。
- ・青色防犯パトロール実施者に対し、江南警察署職員を招いて講習会を実施した。
- ・随時、地域安全パトロール情報の発信を行い、防犯意識の高揚を図った。
- ・「みまもりポール」サービス（中電柱への防犯カメラ設置リース事業）により、町内10か所へ防犯カメラを設置した。

■評価

- ・防犯対策補助金については126件の申請があり、例年よりも大幅に件数が増加している。特にカメラ付きインターホンや特殊詐欺対策用電話の申請数が増えており、防犯に対する関心の高さが伺われた。
- ・犯罪件数は昨年に比べ33件増加（令和5年130件→令和6年163件）しており、予断を許さない状況が続いている。特に特殊詐欺の被害が目立っており、今後も被害情報の発信など、啓発に力を入れていく必要がある。
- ・各防犯団体においては、継続したパトロール活動を実施していただいております、町内の防犯活動に資することができる。
- ・5月に実施した地域安全パトロール協議会代表者会においては、警察と各団体との顔の見える関係性を構築することができた。
- ・新たに設置した「みまもりポール」について、町内の監視体制の強化に資することができた。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(5)
事業名	人権擁護活動事業		

■基礎情報

目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談（隔月） ・ 行政相談（隔月） ・ 人権啓発運動 ・ 人権行政相談のPRを図る。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員全員（3名）により、人権教室を南小・北小・西小の4年生を対象に実施している。人権擁護委員が小学生役を寸劇により演じ、友人関係を上手に継続するよう、寸劇を交えながら説明し、人権を考える機会をつくっている。 ・ 令和5年度は人権相談・行政相談を6回開催した。 （令和5年度 人権相談0件・行政相談0件） （令和4年度 人権相談1件・行政相談2件） （令和3年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和2年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和元年度 人権相談1件・行政相談1件） ・ 今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 ・ 令和3年度は、本町が属する一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会における「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町に当たり、各小・中学校での人権教育講演会や人権の花運動等を展開してきた。次回は令和10年度の予定である。 （*「地域人権啓発活性化事業」とは、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会を構成している7市町（一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が輪番制で幹事市町を担い、事業を展開するものである。）
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりができるよう、人権擁護委員と連携協力して進めていく。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第3節	青少年の育成					
成果 指標	(斜線表示)							
	H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 目標値
	(斜線表示)							

■3年間の目標

目標	年6回の行政相談や学校での啓発事業を継続的に行っていく				
項目(単位)	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 目標	R8 目標
(斜線表示)					

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談及び行政相談(年6回) ・啓発事業
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談及び行政相談(年6回) ・啓発事業

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談及び行政相談を隔月で年6回実施する。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。(予定)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・3小学校人権教室

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・年間を通して、人権相談及び行政相談を実施した。
- ・各小学校において、人権擁護委員による人権教室を実施した。
- ・ふれあいまつりにおいて、人権啓発活動を実施した。

■評価

- ・人権相談及び行政相談について、滞りなく実施することができ、それぞれの目的に資することができた。
- ・各小学校で実施した人権教室では、人権擁護委員を始め学校の先生にも参加いただき、いじめに関する寸劇を実施した。子どもたちの興味や関心を引けるよう、工夫を凝らしながら、「いじめについての考え方」「人権を守ることの大切さ」を啓発することができた。

令和6年度実績 人権相談2件 行政相談2件

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(6)
事業名	交通安全対策推進事業		

■基礎情報

目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導員に関すること ・交通安全推進協議会委員総会（4月） ・交通安全街頭監視活動 ・交通安全教室 （小中学校・保育園・幼稚園・高齢者等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動） ・2市1町交通安全対策連絡会議 （年4回） ・自転車駐車場管理（通年）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関する連携 （江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課） ・交通安全街頭監視活動の継続的な実施及び四季ごとに行う交通安全運動の実施。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を創設し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進している。（令和5年度 274件） 	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。 ・小中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、広報紙を通して自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。 ・街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を引き続き実施し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進する。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果 指標	交通事故年間発生件数（人身事故）							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	222件	151件	127件	113件	139件	157件	133件	150件

成果 指標	交通安全教室参加者数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	920人	1,711人	1,711人	1,128人	1,296人	1,300人	1,170人	1,800人

■3年間の目標

目標						
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	地道な交通安全啓発活動を継続して行っていく
R8年度	同上

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	交通安全推進協議会委員総会（書面開催予定） 駐輪場管理（コミュニティワークセンター：年間業務委託契約）
5	大口中学校（全生徒）を対象にし、警察による交通安全講座を実施
6～10	自転車安全教室協働委託（北・中・南地域自治組織）
12～1	ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校 大口幼稚園・町内全保育園：江南警察署による交通安全啓発活動
年4回	（春夏秋冬の県民運動：4，7，9，12月） 2市1町交通安全対策連絡会議（6，8，11，3月）
年間通し	交通安全監視活動
通常業務	交通指導嘱託員による小学生登下校指導 交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜） 自転車賠償保険加入の啓発（適宜） ヘルメット購入補助金業務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和3年度から県との協調事業として実施している「自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度」について、令和6年度も引き続き実施した。また、窓口において、自転車損害賠償責任保険への加入義務化の案内も行っている。
- ・町内各小中学校や保育園、幼稚園に対し、江南警察署の協力を得ながら交通安全教室を実施した。
- ・年間を通して街頭監視活動を実施し、交通安全意識の醸成を図った。

■評価

- ・「自転車ヘルメット購入費補助制度」の申請数は130件で、令和5年度の274件に比べて半減しており、ヘルメットの着用率が大幅上がってきているのではないかと推測している。引き続き、交通安全教室などを通し、自転車乗車時の安全意識向上を図っていきたい。
- ・各小学校において、それぞれの地域自治組織と協働しながら自転車教室を実施し、愛知県警察の指導のもと、交通ルールを順守する意識付けを図ることができた。
- ・町内各保育園及び幼稚園に対して、愛知県による交通安全啓発を実施することにより、幼少期からの交通安全意識の醸成を図ることができた。

令和6年度実績

ヘルメット購入費補助制度申請数 130件

（令和3年度 168件 令和4年度 80件 令和5年度 274件）

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	7-1-1-(3)
事業名	消費生活推進事業		

■基礎情報

目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">消費生活相談（毎月）多重債務者相談（毎月）	<ul style="list-style-type: none">量目検査（8月、12月）計量器定期検査（隔年）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">愛知県の各市町村が、平成30年までに「消費生活センター」を設置する中、本町では相談日開催時（1回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現時点においては必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">消費生活に係る案件について、適宜、広報紙等で啓発していく。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	詐欺や悪徳商法に注意している人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	80.20%	79.90%	-	-	-	-	-	84.00%

成果指標	消費生活講座出席者数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	40人	-	-	-	-	-	-	80人

■3年間の目標

目標						
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	消費生活相談(毎月)、多重債務者相談(毎月)の継続的な実施 計量器定期検査の実施
R8年度	同上

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談及び多重債務者相談(毎月) 量目検査(8月・12月予定)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」について、年間を通し予定どおり実施した。
- ・「量目検査」について、前期、後期ともに滞りなく実施した。

■評価

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」については、年間を通し、滞りなく実施することができた。
- ・「量目検査」については、コロナ禍で中断する前までは消費生活クラブへ委託という形で行っていたが、クラブ員の高齢化に伴い実施が難しいとの申し出があったため、令和4年度から職員で実施する形に変更した。同様の理由により、同クラブへ委託していた消費生活講座についても実施を見送っている。

令和6年度実績

消費生活相談 11件 多重債務者相談 5件

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-1-(3)
事業名	消防団活動事業		

■基礎情報

目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水防訓練 ・大口町小型ポンプ操法大会 ・丹葉地区合同訓練会 ・愛知県消防操法大会<会場/日進市> (R5、6/大口町、R7、8/扶桑町) ・大口町消防観閲式 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防啓発活動 ・年末夜警 ・丹羽郡消防出初式 ・大口町消防団任命式 ・各種訓練(実践操法、中継訓練等)
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。(平成30年度~適用) ・平成30年度に「消防団分団運営交付金交付要綱」を策定し、対象経費等の明確化を図った。 ・行政区によっては団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して、PRを行っている。 ・令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、大会や訓練など消防団活動があまりできなかった。 ・令和4年度から消防団員の報酬等の改訂を行い、従来、費用弁償で支払っていた出勤手当を報酬で支払うようにした。 	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、区長会での依頼や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して案内をしていく。 ・各種行事への参加や訓練、会議や委員会等の見直しを行い、団員の負担を減らせるよう、消防団活動について検討を行う。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果 指標	消防・救急体制に満足している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	76.60%	80.90%	-	-	-	-	-	82.00%

■3年間の目標

目標					
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	消防団活動体制の維持
R8年度	消防団活動体制の維持

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	基本動作及び放水訓練
4~8	県操法大会訓練
5	実践操法訓練 水防訓練
6	大口町小型ポンプ操法大会の開催
7	丹葉地区消防団連合会合同訓練会
8	県操法大会
9	中継訓練
10	中継訓練 部隊・全体訓練
11	ふれあいまつり参加予定 大口町消防観閲式の開催 秋の火災予防運動(予防啓発活動)
12	年末夜警の実施
3	春の火災予防運動(予防啓発活動) 令和7年度大口町消防団任命式 新人団員研修

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・消防団行事について、一部中止（小型ポンプ操法大会：雨天中止）となったものもあったが、観閲式や年末夜警など、概ね滞りなく実施した。
- ・火災予防啓発について、予防啓発団を主として店舗での啓発活動を積極的に実施した。
- ・実践操法訓練や、より実際の現場に即した中継訓練などを実施し、火災対応に備えた。

■評価

- ・令和6年は建物火災が8件発生し、その都度、消防団員は昼夜を問わず現場へ駆け付け、消火活動等に従事した。建物が全焼するような火災も発生しており、その際の団員の活動も長時間に渡っている。
- ・小型ポンプ操法大会については、準備等滞りなく進んでいたが、雨天により中止となった。観閲式においては、大口幼稚園の演練を交えつつ、滞りなく実施することができた。
- ・予防啓発団が実施した店舗での積極的な啓発活動や「けしこちゃん通信」による情報発信により、防火意識の高揚を図ることができた。
- ・消防団員の確保については全国的な課題であり、本町においても行政区単位での活動が難しくなっている分団もあるのが現状である。強制的な入団では定着は難しく、いかにして自発的な入団に結びつけるかが課題となっている。その背景には、過度な訓練などの負担が要因として考えられるため、対策を具体的に検討していく必要がある。

消防団員数 令和4年度 81人 令和5年度 81人 令和6年度 82人

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-1-(4)
事業名	県操法大会出場事業		

■基礎情報

目的	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 訓練の実施・ 大会出場に関する庶務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 平成14年度より選抜方式で出場を続けてきたが、サポートを含めるメンバーの固定化による団員間の温度差が問題視されてきた。そのため平成29年度から選抜方式を分団ごとの持ち回り方式に改め、分団内の結束力や連携を高めることを目的として大会に臨んでいる。・ 大会出場者は、厳しい訓練を行うことになり、様々なことが制約されるため、なり手不足で人選に苦慮している。・ 令和5年度は大口町消防団が出場し、令和6年度も引き続き大口町消防団が出場することとなった。以降は、2年ごとに大口町と扶桑町とで持ち回りで出場する予定である。
令和6年度の目標又は改善策	愛知県消防操法大会は競技大会のため、順位は付きものだが、大会までの数か月間を通して、選手、サポートメンバーはもちろん、各分団間の横の繋がり、絆を深め、団結力のある消防団となることを目標とする。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	成果指標							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。				
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。
R8年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	訓練開始
6	個別指導会(県消防学校)
7	丹葉地区合同訓練会
8	県操法大会

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・前提として、愛知県操法大会には丹羽消防署所管の大口町消防団もしくは扶桑町消防団どちらかが出場することとしており、両町幹部の申し合わせの結果、令和5年度及び6年度は大口町消防団、令和7年度及び8年度は扶桑町消防団が出場することとなった。
- ・9つある分団を大きく3つに割り、令和5年度及び6年度は、余野分団、中小口分団、下小口分団から選手を選出することとした。令和6年7月20日の大会に向け、4月から毎週2～4回に渡り訓練を実施した。

■評価

- ・愛知学院大学日進キャンパスで行われた大会では、小型ポンプ操法の部において、16団中7位という結果であった。また、優秀選手賞として指揮者と2番員で出場した団員が選出された。
- ・大会に出場するにあたり、消耗品や備品の購入、訓練の立会、バスの手配など、多岐に渡り事務局としてのサポートを滞りなく行うことができた。
- ・依然として、出場選手の選出には苦心しており、背景にある過度な訓練による負担は、今後の課題のひとつである。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-2-(3)
事業名	消防施設管理・運営事業		

■基礎情報

目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓の設置及び管理 ・ 防火水槽の管理 ・ 丹羽広域事務組合消防本部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、消防関係の施設管理
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓及び消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。 ・ 設置から30年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところ大きなトラブルは確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが必要となる。また、防火水槽のバルブの老朽化による水漏れが頻発しており、突発的なバルブ交換補修も必要になってくるため、これに係る予算措置を講じていかなければならない。 ・ 各地区に存する火の見やぐらについては、令和4年度に全区長と話し、令和5年度からは町が管理することとした。については、順次塗裝修繕を施すとともに、地域における防火シンボルの施設として管理していく。令和5年度は、秋田区の火の見櫓修繕を行った。 	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓及び防火水槽の不具合箇所が判明した場合には、速やかに修繕できるよう処置する。 ・ 防火水槽の水利台帳データを整理更新する。 ・ 防火水槽等消防水利標識の計画的な更新を行う。 ・ 丹羽広域事務組合と連携し、水利施設の維持を図る。 ・ 火の見やぐら修繕について、令和6年度は、上小口区、中小口区を予定している。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	76.60%	80.90%	-	-	-	-	-	82.00%

成果指標	防火水槽改修数							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	-	-	-	-	-	-	-	20基

■3年間の目標

目標						
項目(単位)	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	・防火水槽の水利台帳データの整理更新
R8年度	・防火水槽の水利台帳データの整理更新

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
随時 通年	<ul style="list-style-type: none"> ・消火栓及び防火水槽の修繕を適宜に実施 ・消防水利点検及び台帳の更新整理 ・防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・消火栓などの消防水利の維持管理に関する改修については、丹羽広域事務組合水道部と協議を行い実施した。
- ・消防水利の老朽化に起因する漏水について、修繕を実施した。
- ・水利台帳について、消防署とデータの擦り合わせを順次行っている。
- ・令和5年度から町で管理することとなった火の見やぐらについて、令和6年度は上小口地区及び中小口地区の火の見やぐらの塗装修繕を行った。

■評価

- ・替地二丁目地内の防火水槽への引き込み管で発生していた漏水事象に対しては、丹羽広域事務組合水道部と連携を図ることにより、滞りなく修繕を終えることができた。
- ・上小口地区及び中小口地区の火の見やぐらの塗装修繕においては、全体を赤色で塗装し直し、火災予防のシンボルとしての役割を担うようなものとした。

令和6年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-3-(3)
事業名	災害対策事業		

■基礎情報

目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災会議開催 ・ 防災備蓄品の購入及び管理 ・ 防災訓練 ・ 国民保護計画改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町地域防災計画改訂 ・ 高度情報通信ネットワーク事業 ・ 同報系無線の維持管理 ・ 災害対策（非常配備・行方不明） ・ 避難所誘導看板の設置
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の目標指数を20,520食（想定避難者数1,900人×3食×3日×1.2）とし、平成30年度から5か年を掛け充足させた。 ・ 令和2年度中に新型コロナウイルスを始めとする感染症対策として、段ボールベッドやパーティション、マスクなどを購入し、備蓄している。 ・ 出前講座の依頼が2件（大屋敷区／令和5年7月、尾北看護専門学校／同10月）あり、「家庭における防災」について講話し、防災意識の向上を図った。加えて、災害ボランティア養成講座（社協主催）の依頼にも応え、講話を行った。 ・ 広報おおぐち（6月号及び9月号）にて防災特集（マイ・タイムライン、指定緊急避難場所 指定避難所ご存知ですか）を組み、啓発・周知に努めた。 ・ 令和5年10月、名古屋地方気象台の方を講師に招聘し、「職員防災研修」（職員27名、丹羽消防署4名、水道部3名、社会福祉協議会1名参加）を実施した。 ・ 令和5年10月、町と北地域自治組織共催の「北地域自治組織避難・防災訓練」に職員12名が参加し、地域住民の方との協働のもと、訓練に取り組んだ。 ・ 「大口町地域防災計画」及び「国民保護計画」については、例年どおり愛知県での改訂を主に改訂作業を行った。 ・ 同報系無線の維持管理のため、新たに戸別受信機15台を購入した。 	
令和6年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度、課長級以上を対象とした「職員防災研修」を実施し、管理職の防災意識を向上させた。令和6年度は、「災害対策本部運営訓練」を始め、職員の災害時における初動について、今一度、確認と周知の実施を検討していく。 ・ 大口北防災センターにおいて、初めて地域自治組織等と協働した防災訓練を実施したが、今後も継続した訓練を実施したいと考えている。 ・ 避難所への誘導の視認性を高めるために、避難所誘導看板の設置を行う。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成					
成果 指標	防災訓練に積極的に参加している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	6.1	5.3	-	-	-	-	-	12

成果 指標	地震や水害など防災に対する安心感							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	0.23点	0.24点	-	-	-	-	-	0.40点

成果 指標	食料や水などを家庭内備蓄している人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値
	73.20%	52.20%	-	-	-	-	-	77.00%

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災の強化（地域自治組織） ・災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・戸別受信機の普及（継続） ・備蓄食料の計画的購入 ・地域防災計画、国民保護計画の修正（継続） 						
項目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標		
メール登録者数（累計）目標2,000件	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成		
計画備蓄食糧数 目標20,520食	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の維持 ・地域自治組織単位での防災訓練の推進
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の維持 ・地域自治組織単位での防災訓練の推進

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	防災啓発事業協働委託、各種契約事務 戸別受信機の配布（通年） 戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年）
7	備蓄食料契約 起震車による地震体験講座（小学校）（調整により開催月変更あり） <出水期、台風シーズン>
9	災害対策本部運営訓練
10	防災訓練
11	避難所誘導看板設置
12	備蓄食料納品
2～3	防災会議、国民保護会議
通年	地域防災計画（マニュアル編）の見直し

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・職員用防災服について、動きやすさや視認性を重視したジャンパータイプのものに新調した。
- ・防災倉庫の備品整理のため、パレットを導入し、フォークリフトを購入した。
- ・本町からの職員派遣で縁のあった宮城県南三陸町と災害協定を締結した。
- ・避難所等への案内として、中部電力関連会社との協定を利用し、電柱に避難所誘導看板を6か所掲出した。
- ・備蓄食糧について、計画に基づき更新分の防災用備蓄食糧を追加購入した。
- ・北地域自治組織主催の防災訓練において、町職員との協働により防災意識の向上を図った。
- ・「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂を行った。
- ・救援救護部の職員に対し、避難所開設訓練及び給水訓練を実施した。
- ・「能登半島地震の復興事務のため珠洲市に派遣されていた職員」が講師となり、現地の被災後の様子についての職員研修を実施した。

■評価

- ・電柱への避難所誘導看板の掲出については、町の財政負担が無いことがメリットであるが、スポンサー企業に協力していただく必要があり、今後の掲出個所拡大への課題である。
- ・「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂にあたっては、関係部署等と内容を確認しながら改訂を行い、最新の情報にアップデートを図ることができた。
- ・水防法の改定により河川が追加指定されたため、浸水区域内にある該当施設に対し、避難計画等を求めていく必要がある。
- ・北地域自治組織主催の防災訓練では、住民の方々と随時話し合いながら、信頼関係の構築と連携強化を図ることができた。
- ・防災に関する出前対話（講座）の依頼も随時あり、地域や企業の方と有意義な意見交換をすることができた。
- ・避難所開設訓練では各職員が主体的に動き、いざというときの行動について確認することができた。